

平成 26 年度 市町村職員 道外先進事例研修



実 施 報 告



公益財団法人 北海道市町村振興協会

平成26年度 市町村職員道外先進事例研修の概要

1 目的

道外市町村等における先進事例を、現地の関係職員等との情報交換等を通じて学ぶ実施研修を行うことで、地方分権時代を担う市町村職員の資質の向上や人材の育成を図り、個性豊かな地域づくりの推進に資することを目的とする。

2 研修テーマ及び研修先

(1)「地域ブランド」確立による地域の活性化

【山形県真室川町】

◆日時:平成26年11月18日 9:00～12:00

◆講師:真室川町産業課6次産業化・商工観光担当 主査 阿部 洋平 氏
真室川町産業課6次産業化・商工観光担当 主任 高橋 伸一 氏

(2)100円商店街の導入による地域活性化

【山形県新庄市／特定非営利活動法人アンプ】

◆日時:平成26年11月18日 13:40～16:00

◆講師:特定非営利活動法人 アンプ 理事長 齋藤 一成 氏

(3)市民活動のプラットフォームを核とした協働の推進

【山形県新庄市】

◆日時:平成26年11月19日 9:00～10:50

◆講師:新庄市社会教育課 生涯学習主査 佐藤 嘉信 氏
新庄市環境課環境保全室 室長 加藤 功 氏(新庄地域研究会会長)
「ぶらっと」市民活動相談員 工藤 恵子 氏

(4)「日本で最も美しい村」の地域資源を活かしたまちづくり

【山形県大蔵村】

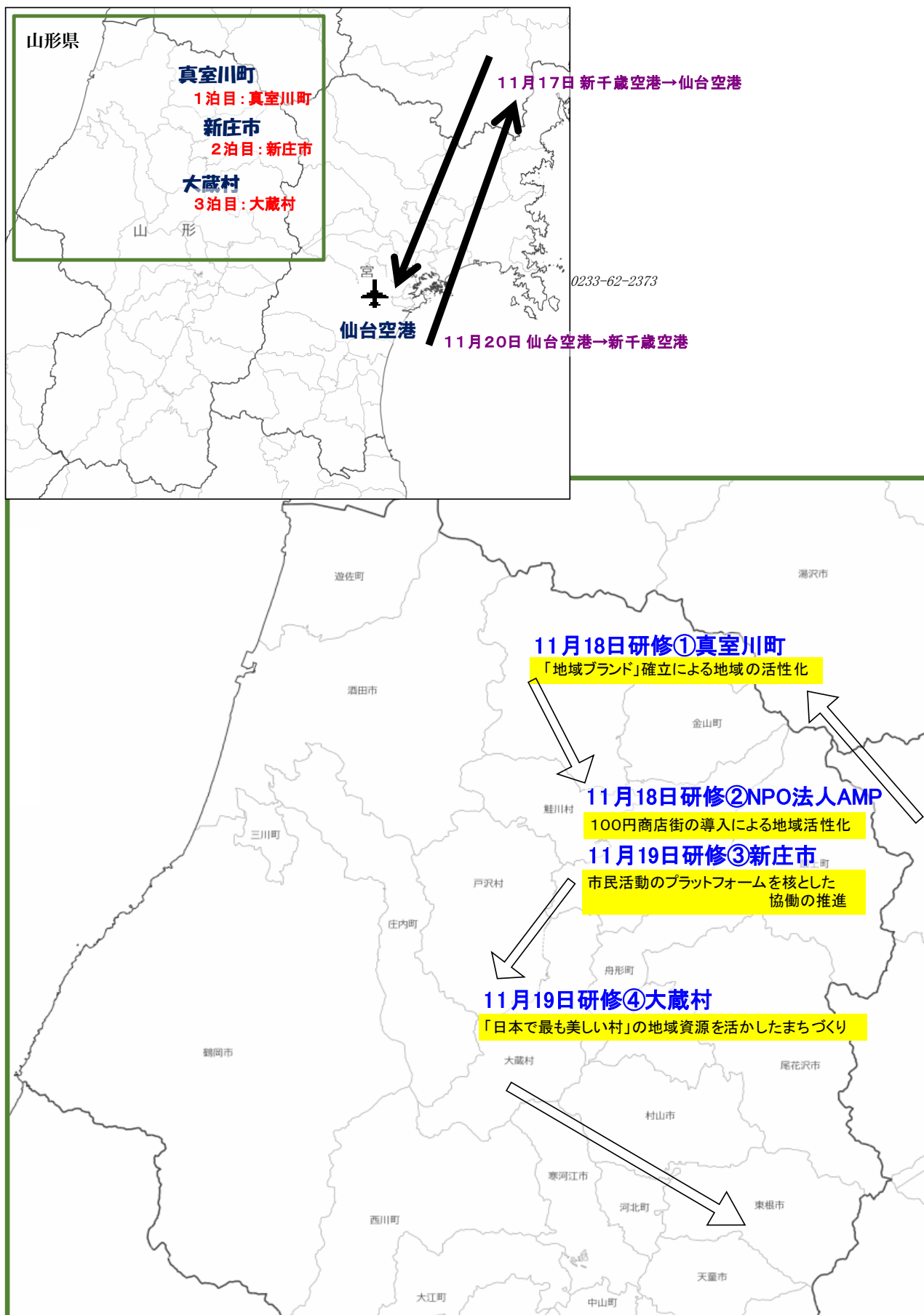
◆日時:平成26年11月19日 13:45～16:45

◆講師:大蔵村総務課 課長 安彦 加一 氏
大蔵村産業振興課 商工観光主査 鳴海 由紀子 氏

3 日程

平成26年11月17日(月)～11月20日(木) 4日間

平成26年度 市町村職員道外先進地事例研修 行程表付図



平成26年度「市町村職員道外先進事例研修」参加者

氏名	市町村等	所属・職名
今 みのり	小樽市	産業港湾部産業振興課主任
佐藤 文計	赤平市	企画財政課企画調整係長
富木 孝郎	南幌町	税務課課税グループ主任
桂 幸恵	長沼町	農業委員会農地係長
石森 和幸	栗山町	経営企画課地域政策グループ主査
藤田 岳民	雨竜町	総務課総務グループ主査
東海林孝行	北竜町	総務課庶務係長
金澤 礼至	ニセコ町	建設課都市計画係兼建築係主任
竹内 友太	岩内町	建設水道部建設住宅課係長
綿谷 英視	岩内町	教育委員会教育課係長
神 信弘	赤井川村	建設課水道係長
石川 壮輔	豊浦町	農政振興課農政係長
松尾 和宏	東神楽町	産業振興課主査
今野 裕太	東川町	企画総務課企画財政室主任
空橋 真也	小平町	企画振興課企画振興係主任
谷口 正樹	津別町	生涯学習課社会教育グループ主任
河野 博樹	訓子府町	農林商工課商工林務係主事
藤原 斉	滝上町	住民生活課住民活動環境係長
三野宮智恵子	士幌町	総務企画課総務グループ担当主査
宮本 隆史	池田町	産業振興課商工観光係長
尾崎 匠磨	北海道市長会	事務局主査（函館市派遣）

（市町村等職員21名：順不同）

平成26年度「市町村職員道外先進事例研修」 班編成表

区分	氏名	市町村等	所属	職名	備考
団長	佐藤 輝美	北海道市町村振興協会	事務局次長兼出納役	次長	
1班 (5名) レポート担当 【真室川町】	今 みのり	小樽市	産業港湾部産業振興課	主任	
	綿谷 英視	岩内町	教育委員会教育課	係長	
	石川 壮輔	豊浦町	農政振興課農政係	係長	
	今野 裕太	東川町	企画総務課企画財政室	主任	
	宮本 隆史	池田町	産業振興課商工観光係	係長	班長
2班 (5名) レポート担当 【NPO-AMP】	桂 幸恵	長沼町	農業委員会農地係	係長	班長
	石森 和幸	栗山町	経営企画課地域政策グループ	主査	
	松尾 和宏	東神楽町	産業振興課	主査	
	谷口 正樹	津別町	生涯学習課社会教育グループ	主任	
	尾崎 匠磨	北海道市長会	事務局(函館市から派遣)	主査	
3班 (5名) レポート担当 【新庄市】	佐藤 文計	赤平市	企画財政課企画調整係	係長	
	富木 孝郎	南幌町	税務課課税グループ	主任	
	藤田 岳民	雨竜町	総務課総務部ループ	主査	
	金澤 礼至	ニセコ町	建設課都市計画係兼建築係	主任	
	藤原 斉	滝上町	住民生活課住民活動環境係	係長	班長
4班 (6名) レポート担当 【大蔵村】	東海林 孝行	北竜町	総務課庶務係	係長	
	竹内 友太	岩内町	建設水道部建設住宅課	係長	
	神 信弘	赤井川村	建設課水道係	係長	
	空橋 真也	小平町	企画振興課企画振興係	主任	
	河野 博樹	訓子府町	農林商工課商工林務係	主事	
	三野宮智恵子	士幌町	総務企画課総務グループ	担当主査	班長
事務局	西尾 真美	北海道市町村振興協会	事業推進担当(小樽市から派遣)	主査	

研修先の概要

【研修1】^{まむろがわまち}山形県真室川町

「地域ブランド」確立による地域の活性化

1 取組主体

真室川町

2 目的

「真室川の暮らし」そのものの質、価値を高め、住民の地域に対する愛着と誇りを高めながら、真室川町という地域のブランド化を推進し、魅力ある地域の創造と地域の活性化を図る。

3 現状及び取組内容

- ・農林業が中心産業である真室川町において、地域経済の弱体化、雇用の場の縮減、人口減少、地域コミュニティの機能低下など多くの問題がある中、地域の自立と個性化をしっかりと図りながら魅力を高める方策として平成20年度に「真室川ブランド推進プラン」を策定し、町の魅力を発信する取組を進めている。
- ・真室川ブランドの理念や町の魅力を内外にわかりやすく伝えるため、農林水産物とこれらの加工品、地域資源を活かした工芸品などを対象とした「真室川ブランド認定制度」を平成20年度に設けたほか、新商品の開発に対する支援事業「真室川町特産品開発支援事業」（平成20年度～）や、「真室川ブランド販路拡大支援事業」（平成22年度～）、真室川の暮らしがわかる郷土料理本の発刊や町の歴史を物語る伝承野菜をまとめたリーフ等の作成、真室川ブランド専用のホームページの整備などを実施し、地域内外に対して情報発信している。
- ・真室川町6次産業化推進計画に基づき、地域力の維持・発展を目指し、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し6次産業化推進員として雇用するほか、インターネット販売による事業化なども計画している。また、6次産業化推進キャラクター「うめこちゃん」によるPRを行っている。

4 成果

- ・真室川ブランド認定品は現在34品。町の魅力を具体的なカタチとして体現し、町のイメージアップや町内外へのPRにつなげている。
- ・県外の見本市などへの参加費助成を行う支援事業は販路拡大に成果をあげている。
- ・認定品を目指した新商品の開発は、地域資源の掘り起こし・磨き上げといった効果や農商工の連携や事業者間の連携にも発展し、地域に活気を生み出している。

5 統計データ

人口： 8,388人（平成27年1月1日現在の推計人口）
面積： 374.29km²（平成25年10月1日現在、国土地理院公表値）
15歳以上就業者総数： 4,293人（平成22年国勢調査、以下同じ）
→ 第1次産業： 863人 第2次産業： 1,321人 第3次産業： 2,107人
15歳未満人口： 944人
15～64歳人口： 5,245人
65歳以上人口： 2,976人（高齢化率32.5%）

【研修2】 山形県新庄市／NPO－AMP（アンプ）

100円商店街の導入による地域活性化

1 取組主体

特定非営利活動法人アンプ（NPO－AMP）

2 目的

衰退が進む中心市街地・商店街の復活からまちの活性化、交流人口の増加を目指す。

3 現状及び取組内容

- ・山形県新庄市役所の職員である齋藤一成氏が代表としてNPO－AMP（平成21年9月法人化）を立ち上げ、100円商店街を考案。「商店街の活性化は、地域住民の意識改革から」をキャッチフレーズに、市民の手によるオリジナル事業として平成16年から開始。
- ・従来の商店街のイベントでは福引きなどで一点にしか集客できず、客を個店に引き込めるかどうかは、全て個店の営業努力にかかっていたが、100円商店街では店頭で商品を手に取り、会計は店内のレジで行うため、無意識のうちに店内に足を踏み入れるシステムとなっている。
- ・100円商品をきっかけに店内の通常商品の売り上げにつなげる、販売促進事業である。
- ・すべての店がイベントの会場であり、回遊性も非常に高い。歩行者天国にはせず、客と個店の距離を縮め、あえて人混みを作り出し、集客効果を増幅させている。
- ・開催にかかる費用も無駄を省き、自分たちでできるところはスタッフが直接行い、開催1回あたりの経費を約10万円まで削減することに成功しており、補助金に頼らない運営を行っている。

4 成果

- ・商店街加盟店の9割以上の参加を開催条件とすることで、全ての店舗が主催者として取り組み、集客力の向上にもつながる。また、各店舗が会場と言えるため回遊性・滞留性が非常に高い。
- ・開催する目的は何なのかを追及し、常に客と参加者の両面から意識調査を行い、結果をフィードバックすることでレベルアップを図っている。
- ・賑わいを創出するイベントと個店の商売を直結させる仕組みとして機能している。
- ・「100円商店街」は今や全国111市町300商店街に広がりを見せている。
- ・新庄南北本町商店街（新庄南本町商店街、新庄北本町商店街）は中小企業庁の「がんばる商店街77選」に選出されている。

【研修3】 山形県^{しんじょうし}新庄市

市民活動のプラットフォームを核とした協働の推進

1 取組主体 新庄市

2 目的

人口減少や高齢化など社会環境が大きく変化する中、行政と自治会や各団体、NPO、企業など地域を構成する様々な主体と協力する「協働」を推進し、地域の課題解決に取り組む。

3 現状及び取組内容

- ・新庄市では、「新庄協働推進のための指針」を平成17年に策定し協働の環境づくりを進め、市民活動の支援と行政の体制整備に取り組んできた。福祉や子育て、文化振興、まちづくりなどの分野において協働による取組の成果が出てきている。
- ・平成22年に「新庄市協働推進計画」（平成24年度改訂）を策定。
- ・地域社会の課題解決や発展のために行われる市民活動を推進し、支援するための施設として市民活動交流ひろば「ぷらっと」を設置。
- ・地域における高齢化や担い手不足、コミュニティ機能の低下により様々な課題が浮き彫りとなる中、市民活動に関わる人や情報が出会い、交流し、発信するプラットフォームとなる市民活動交流ひろば『ぷらっと』を核として、市民活動をサポートしている。

4 成果

- ・市民活動に必要な設備や情報の提供、相談、活動のPRを行う拠点があることで、市民活動が活発に行われているほか、「市民活動スキルアップ講座」やワークショップなどの開催により、担い手育成やネットワークづくりにつながっている。
- ・市民活動グループをデータベース化して公開し、専門知識や技能を有する市民・団体とそれを求める地域活動団体のマッチングを行い、地域活動を促している。

5 統計データ

人 口： 37,118人（平成27年1月1日現在の推計人口）
面 積： 223.08km²（平成25年10月1日現在、国土地理院公表値）
15歳以上就業者総数：18,404人（平成22年国勢調査、以下同じ）
→ 第1次産業：1,790人 第2次産業：4,895人 第3次産業：11,509人
15歳未満人口：5,404人
15～64歳人口：23,020人
65歳以上人口：10,332人（高齢化率26.7%）

《その他》

「新庄地域研究会」

地域の明日を考える「新庄地域研究会」は市役所職員有志により自主研修・自主研究を目的として昭和55年に設立され、30年以上の歴史がある。

会員は市職員以外に新庄信金職員、建築設計士、最上広域職員など交流連携の拡大を図りながら活動している。会員のプレゼン能力の向上を目的とした「5分間スピーチの会」などを開催している。

【研修4】山形県大蔵村

おおくらむら

「日本で最も美しい村」の地域資源を活かしたまちづくり

1 取組主体 大蔵村

2 目的

「日本の棚田100選」に選ばれた四ヶ村の棚田や約1200年の歴史を持つ肘折温泉といった地域資源の価値を守り育て、まちづくりに活かす。

3 現状及び取組内容

- ・人口約3,600人と山形県で最少の大蔵村は、日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す運動を進めるNPO法人「日本で最も美しい村」連合に平成17年の設立時から加盟。この連合は本年10月で活動10年目となる。
- ・農業振興に力を入れる一方、「むら美しく・人いきいき・キラリおおくら」を合言葉に、先人達が培ってきた美しい自然・文化を守り、優しさ・温かさのある“むらづくり”を進め、「日本の棚田百選」に選定され、後世に残したい日本の原風景ともいえるたたずまいのある四ヶ村の棚田や、約1200年の歴史を持つ湯治場的風情を色濃く残した肘折温泉を資源に、その価値を守り育てる活動に取り組んできた。
- ・毎年夏に棚田で開催する四ヶ村棚田保存委員会によるイベント「ほたる火コンサート」はペットボトルにろうそくを入れた約1,200本の「ほたる火」を灯すもので、すべて地域住民の手作りである。
- ・美しい風景や文化財、伝統的行事などの魅力をおさめた写真を募集し実施する「おおくら写真コンテスト」は今年、第12回の開催である。
- ・平成22年には村民の景観美化への協力などを盛り込んだ「美しい村づくり条例」を制定し、村全体でレベル向上に励んでいる。

4 成果

- ・「ほたる火コンサート」は連合参加をきっかけに広く知られるようになり、県内外から1,500人を集めるイベントに成長。
- ・連合の総会には公募した村民と一緒に参加することで意識向上を図り、村全体に「美しい村を作る」という意識が根付いている。

5 統計データ

人 口： 3,476人（平成27年1月1日現在の推計人口）
面 積： 211.59km²（平成25年10月1日現在、国土地理院公表参考値）
15歳以上就業者総数： 1,842人（平成22年国勢調査、以下同じ）
→ 第1次産業：391人 第2次産業：573人 第3次産業：878人
15歳未満人口： 439人
15～64歳人口： 2,112人
65歳以上人口： 1,211人（高齢化率32.2%）

1 研修レポート

※参加者が執筆したレポートから抜粋したものを掲載しています。

山形県真室川町

研修風景① まむろ川温泉梅里苑 多目的室での研修



研修風景② まむろ川温泉梅里苑 多目的室での研修



視察風景① 伝承野菜を使用したスイーツ



視察風景② 伝承野菜を使用したスイーツ



視察風景③ 店内に設置の商品説明POP



見学風景① 真室川町立歴史民俗資料館



見学風景② 直産まごころ工房



見学風景③ ラベルを工夫した特産品、加工品



特定非営利活動法人アンプ

研修風景① NPO-AMP 事務所での研修



研修風景② アンプ理事長 齋藤氏(右)と事務局長 齋藤氏



意見交換会風景① 新庄市職員の方も交えて



山形県新庄市

研修風景① 新庄市役所東庁舎会議室での研修



視察風景① 市民活動交流ひろば「ぶらっと」



視察風景② ぶらっとのメールボックス



見学風景① 新庄ふるさと歴史センター



山形県大蔵村

研修風景① 大蔵村役場会議室での研修



研修風景② 大蔵村役場会議室での研修



研修風景③ 「おおくら君」がデザインされた箱



ボトルウォーターの外箱で、空いた後は不要になるため、庁舎内美化のために書類保管用などに活用してはどうかという案もある。

見学風景① 四ヶ村の棚田



見学風景② 四ヶ村の棚田



見学風景③ 肘折温泉の朝市（11月20日早朝）



意見交換会風景① 全体での記念撮影



「地域ブランド」確立による地域活性化

1 真室川ブランド認定制度の背景

山形県最上郡真室川町は、秋田県に隣接した山形県内陸最北部に位置し、人口約9,000人の町である。土地の約9割が山林で、古くから農業、林業が基幹産業であった。しかし、近年は人口減少、後継者不足、地域経済の弱体化、地域コミュニティの低下等、様々な課題を抱えている。そこで、平成20年度に「真室川ブランド推進プラン」を策定し、新たな町の魅力を発掘するほか、地域住民にも参加してもらい、豊かな自然、伝統文化、伝承野菜等の地域資源を活かしたまちづくりに取り組み始める。その一つとして、平成20年度に「真室川ブランド認定制度」を新設した。

また、平成25年度には「真室川町6次産業化推進計画」が策定され、改めて地域資源を見直し、総務省の地域おこし協力隊を活用、都市部の若者の視点で都市と農村のコラボレーションを提案してくれることを期待して、臨時職員2名（男女各1名）を採用した。現在、真室川ブランド認定調査委員や商品開発、パッケージデザイン等を担当している。

2 真室川ブランド認定制度の概要

(1) 目的

真室川町内で生産された産品や加工された商品等に対し、ブランド認定をすることでそれらの認知度向上、イメージアップを図り、地域産業活性化につなげることを目的としている。

(2) 申請及び認定基準

町内に住む生産者や組合、団体等が申請でき、申請を受けた町は農協、商工会、観光物産協会等の職員で構成された調査委員会に審査を依頼、その後審査を経て、認定基準をクリアしていれば認定を受けることができる。認定期間は2年間で、更新することも可能。認定を受けると認定マークの使用が認められ、商品の信頼性やイメージアップにつながることを期待される。なお、過去に生産規模の問題から認定に至らなかった商品はあったが、認定を更新できなかったものはない。

認定基準	・地域性…地域の自然や文化などの真室川らしさを備えていること ・真正性…真室川で生産された産品、又はそれらを使用した加工品等であること 生産、販売から1年以上が経過しており、良好な実績が見込まれること ・信頼性…定められた法令、基準を遵守していること 環境に配慮された生産活動であること
対象	・農林産物、加工食品、工芸品 ・伝承野菜・料理、伝統行事

認定後は、その認定を受けた者が責任を持って、生産や製造の技術向上に努め、積極的なPRを行うこととされている。そのため、認定を受けた者のモチベーション維持を目指し、認定期間中であっても、加工場等への立入調査を行うなどして、品質維持向上に努めるよう緊張感を持つよう促している。

また、真室川ブランド推進機構が主体となり、PRプロモーションや交流活動、育成支援といった連携事業が展開されている。

(3) 認定品 34 品

- 平成 21 年度・・・ 21 品（米、原木なめこ、真室川漆器等）
- 平成 22 年度・・・ 5 品（ジャム、ソース、はちみつ等）
- 平成 23 年度・・・ 1 品（甚五右エ門芋）
- 平成 24 年度・・・ 3 品（梅なめこ酢、伝承野菜スイーツ、いなごふりかけ）
- 平成 25 年度・・・ 2 品（真室川そば、親子芋うどん）
- 平成 26 年度・・・ 2 品（原木舞茸、真室川の梅酒）

(4) 成果と課題

町内にある選別工場や加工場などで、小規模ではあるが雇用が生まれ、就労機会の創出につながっている。このような小さな積み重ねにより、特定非営利活動法人（NPO）だった団体が株式会社になった例もある。近年、特産品をふるさと納税の寄付金額に応じたお礼の品としたところ、件数は増加し続けている。また、交流人口も目標だった年間 30 万人を平成 25 年度に初めて超え、今年度も目標達成が見込まれており、ブランド品認定制度を含む推進プランによる地域活性、景気回復の兆しだといえる。

一方で、現時点では定住人口の増加や企業との取引といった大きな成果は得られていないのが実状である。また、認定品を取り扱うのは生産者やそれを加工する企業団体で、大口の発注に対応しきれないという問題も抱えている。

真室川町の基幹産業は農林業であるが、米価の低迷、就農者の減少等により重大な局面に直面している。「田舎だから仕方ない」「大きな都市のように人口が多く、商業施設があったらいいのに」という声も聞かれるが、これからは、農家が生産するだけでなく、加工、販売、PR にも意欲的に取り組み、「ないものねだりから、あるもの探しへ」をモットーに産業活性化や雇用創出、人口増加を図っていきたいと考えている。

このブランド品認定制度をはじめとする様々なイベントや取り組みは、6 次産業化推進事業の一翼も担っており、将来的に真室川町やブランド品の認知度向上のためにも、町の特色を印象つけること、また、地域住民の意識啓発も今後の重要な課題である。

3 6 次産業化推進計画の概要について

真室川町における 6 次産業化は、他の自治体が取組を始める経緯とは少し異なり、もともと町で平成 21 年度から推進している『真室川町ブランド推進事業』の取組を最大限に活かしながら、あわせて町の農林水産業の課題を解決し産業の活性化を図ることを施策の目標としているため、どちらの取組も主体的且つ補足的であり、将来的に相互の発展が促される効果を持つことが考えられる。

この 6 次産業化推進計画には、柱となる基本方針が設定されており、農林水産業の現状課題を踏まえた以下の 7 つの推進方向が定められ、各基本的な推進方向毎にさらに細かく「現状と課題」を洗い出す作業が行われ、解決のための施策を推進している。

- ① 農用地の高度利用による農産物生産の拡大
（遊休農地の利活用の奨励）
- ② 市場や消費者の評価の高い優良作物の作付けの拡大
（真室川ブランド品（原木なめこ・伝承野菜）の戦略的販売）
- ③ 安定的に農林水産物の産出を確保するための生産基盤の充実
（生産コスト削減のための圃場整備、バイオマスエネルギーの活用）
- ④ 特色ある農林水産物を活用した新たな農林水産加工品の開発
（商品の開発と加工に対する支援）
- ⑤ 農林水産加工品の安定的な流通販路の開拓
（出展支援・既存の流通ルートの活用・町内での販売促進による総合的な販路拡大）
- ⑥ 廃校施設等を利活用した新たな農林水産業ビジネスの推進

- (農家民宿・農家レストラン)
- ⑦ 担い手人材育成の充実
(新規就農者等への研修等の支援)

これら7つの推進方向を大きな枠組(マクロ)として、それぞれの枠内においてミクロ的視点により具体的な問題の発見と解決方法を探ることが可能となるが、実際の主体となる生産者と町だけで実行することは難しい。町では、「真室川町6次産業化推進本部」として農協、商工会、観光物産協会、森林組合、農業委員会、町や関係する機関との連携により異業種ネットワークを構築し、相互に協力のうで戦略的に6次産業化を推進している。さらには「真室川町6次産業化相談所」を農協や商工会にサテライト機能として設置し、県のサポート機能と連携しながら、農林水産業者からの相談を受け、具体的な支援に繋げている。

4 平成26年度の新たな取組

7つの推進方向の施策の内、本年度は「6 廃校施設等を利活用した新たな農林水産業ビジネスの推進」に重点を置き、以下の取組を行っている。

①農産物加工組合「あがらしやれ真室川」の設立

町内の農産加工に積極的な有志により組合を立ち上げ、廃校となった施設を利用し、惣菜製造業、飲食店営業、漬物製造業、瓶詰製造業の営業免許を取得し運営を開始した。主な加工製造品は、山ぶどうジャム・キノコの瓶詰・野草茶であり、これらを組合によって展示会等に出展し販売している。

②新名物料理コンテストの実施

農産品加工後の商品化や特産品化を想定した名物料理を募集。伝承野菜の部と郷土料理の部の2部門での審査を行い、将来的な6次産業化との関連づけをし、組合における新たな商品の加工製造を行うきっかけづくりとすることを狙う。

5 6次産業推進員

総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、町の臨時職員として採用している。都市部在住の経験から見える、これまでとは違った視点での新たな町の特産品の加工、新商品の開発や提案、パッケージデザインなどのほか、伝統文化や豊かな自然を利用した都市と農村との交流事業の実施が業務内容である。現在の主な具体的業務内容は、本年度設立の農産物加工組合での組合員への支援である。

なお、推進員にかかる経費については、特別交付税措置上限分の400万円(人件費200万円・物件費200万円)として、その他に、住居や移動車両については町が負担している。

■感想等

小樽市産業港湾部産業振興課 主任 今 みのり

真室川町を訪問してみて、「町での暮らしそのものがブランド」というコンセプトが新鮮だった。確かにどんな町でも、必ず守り継がれていくべき文化や伝統、産品等があり、それらを守っていくのは行政だけではなく、住民も含めた町全体の責任だ。厳しい状況から抜け出すための施策という、となく難しいことととらえ、行政に任せてしまう傾向にあるが、住民たちも町に愛着と誇りを持ち、共に取り組む姿勢に感銘を受けた。

我が小樽市でも人口減少、高齢化といった問題は他人事ではなく、深刻な課題として対策が求められている。札幌市に隣接し、各交通アクセスもよく不便のない位置にあり、毎年多

くの方が観光に来てくださる小樽市で、既に知られている観光地、産品等のほかに、何があるかと問われて即答できるかと考えた。残念ながら日常の中で当たり前と感じているために、これぞ！というものはすぐには浮かばないが、失われると寂しいもの、懐かしいもの、伝えていくべきものがたくさんあるはずだと改めて考えさせられた。生まれも育ちも小樽市の自分にとって、それがとても幸せなことだと実感しつつ、小樽市民が地元に誇りと愛着を持って暮らすために何ができるのか、一市民としても考えてみたいと思わせてくれた研修だった。

岩内町教育委員会教育課学校教育担当係長 綿谷 英 視

真室川町の特産品開発については、人口規模が小さい町にも関わらず、商品開発が県内でも指折りに進んでいる先進事例であり、成功事例でもある素晴らしい事例研修であったと思います。

町の産業を考えた上で、まずは広域的な視野から自分の町の役割を考え、基幹産業を育てていき、官民が一体となって効果的に経済を動かしていく仕組みづくりに特化していると感じました。インキュベーション活動から始まり、行政が企業や団体、個人等の投資リスクを軽減し、商品完成後にもサポート体制があるなど、ものづくりで地域おこしをしていくという、町としての明確なビジョンがあることも、成功している大きな要因ではないかと感じました。

そのため、本研修で大変お世話になった真室川町の職員である高橋さんの熱意ある接し方やきめ細やかな対応、そのご配意に官としてのスタンスが見て感じとれ、民も一体となって相乗効果を生んでいるのではないかと思います。真室川ブランド推進プランでは町内多くの関係者が一体となって進めていることから、町としての気運づくりに見るべきものがあると感じられ、改めてまちづくりやものづくりの原点は、ひとつづくりが重要だと再認識されました。

最後になりますが、我が町の岩内町は少子高齢化が進む過疎地域ですが、どんな町にも必ず何か可能性を秘めた産業構築ができると考え、そのアイデアや仕掛けづくり、ひとつづくりなど、本研修で学んだことを財産として、今後も今まで以上に日々の業務に熱意をもって従事するとともに、業務以外でも積極的に地域活動をしながら、地域を少しでも豊かにしていきたいと考えております。

豊浦町農政振興課農政係長 石川 壮 輔

●「無いものねだり」から「あるもの探し」へ

真室川町は、農業や林業などの第一次産業を基幹とする町であるが、若者の町外流出が続くなど、地域コミュニティ機能の低下や地域経済の弱体化が問題となっている。

農業についても兼業農家が多数を占めており、小規模化・高齢化が進んでいる。

これらの課題を解決するためには、真室川町の地勢等からいっても農業の大規模化、企業誘致は現実的ではない。無いものは無い。「無いものねだり」ではなく「あるもの探し」へ。

そこで真室川町が選択したのが、地域の資源を活かした真室川町ならではの魅力や価値づくりを図る「真室川ブランド認定制度」の創設だった。

●感想

真室川町と豊浦町の共通点は多い。

第一次産業が基幹であり、過疎化、高齢化、後継者不足に悩まされている。

その打開策として真室川町が選択したのが地域ブランド確立による地域の活性化であっ

た。

豊浦町のブランドとしては、70年以上の歴史を誇る「豊浦いちご」がある。適度な寒さと十分に注がれる太陽、そして生産者の情熱によって育てられたいちごは、大きさ、甘さともに高品質ないちごとして評価されており、平成18年度には地域団体商標登録されている。また、衛生的に高度なレベルで飼養され、保水性の高さ、適度の脂肪がもたらすジューシーさ、匂いやクセのなさ、きめ細かな肉質が特長の SPF 豚（Specific Pathogen Free）もある。水産物では、噴火湾ホタテ養殖の発祥の地としても知られており、豊浦産のホタテは甘みがあり貝柱が大きいのが特長である。

「豊浦町の特産品は？」と聞かれた時、町民ならば誰しもがこの3つを挙げる。それ程までに浸透、認知されているブランドであり、これらを扱った大きな物産イベントも毎年実施されている。しかし、まだまだ隠れた「ブランド候補」があるのではないか。大きなブランドにアグラをかいているだけでは町が活性化できないのは当然だ。

豊浦町内にいると「当たり前」なことであり、気がつかない。町外から見れば面白い、珍しいものというのは必ずあるはずだ。

豊浦町でも平成26年度から6次産業化の推進を大きな政策目標として掲げている。そういった中で、今回の研修において、これまでと違った「視点」を得たことが一番大きな収穫であると思う。また、本研修を通じ、道内各地の市町村職員と交流・情報交換を行い、有意義な時間を過ごすことができた。今回得た情報や知識は今後、豊浦町にしっかりと還元していきたいと強く考えている。

東川町企画総務課企画財政室 主任 今野 裕太

●6次産業化推進の取組の課題から思うこと

担当者より説明をいただいた中で、真室川町6次産業化の取組での課題は、そもそも真室川町や山形県の認知度の低さから事業効果をすぐに体感できないこと。あわせて町内で取組に対する熱量も人によって温度差があるということである。多くの自治体が苦慮する課題だと感じるが、この課題自体を真室川町ではしっかり理解した上で、今後の事業にフィードバックしようとしている姿勢を強く感じた。

これらの姿勢を、今後の東川町の町づくりの参考とさせていただくことはもちろんのことだが、私が真室川町を訪問して一番強く感じたのは、地域に眠っている財産（自然、資源、文化、歴史）をうまく町全体で再発見させる仕組みを作り、その財産にうまく色づけして（ブランディングして）活用していることであった。現在、ほとんどの自治体では、まず初めに外側に物事を探しにいくような流れが出来ている。あわせて、日本全体がグローバルなものごとを捉えることを重んじているきらいがある。悪い流れではないが、忘れてはならないのは、真室川町がまさに実施しているように自分たちの町をしっかり知って、自分たちが外に自慢できる武器を作ること。そのうえで、我が町のことを外に発信して外にある新しいものを参考にすることが、もっとも自分の自治体が輝く方法ではないかと思う。そのことを今後の東川町の参考として、町の発展に寄与していきたいと感じた。

さて、明日から我が町をもっと知るための町めぐり・人めぐりをするとしようか。

池田町産業振興課商工観光係長 宮本 隆史

地域ブランドの構築や協働の取組を成功に導くには、「人（リーダー）」が大切である。それなりのスキルの持ち主や、熱い情熱の持ち主など、頭一つ二つ抜けた存在が居ないと進められない。オ

オリジナリティ溢れる、行動力ある若者（時にはよそ者、ばか者？）がけん引し、そこに同調する仲間や可能とする職場環境、地域住民の存在が必要不可欠ではないだろうか？

観光庁の施策の中に「観光地域づくりプラットフォーム」があるが、真室川ブランドを構築する上で成功した大きな理由としてこの「プラットフォーム」（観光庁がいうプラットフォームとは正確には異なるが）が構築できたことであろう。このことは、言い換えれば「官民協働の体制づくり」である。

情報の共有を優先するのか、核となる「人づくり（リーダー）」を優先し、枝葉を広げるかは、プラットフォーム自体のシステム次第で変わるが、観光では間違いなく「観光地域づくりを行うマネージャー（リーダー）」が必要不可欠であり、「官民協働の体制作り（官・民両軸で推進）」で全体が一体とならなければ機能しない。

担当者の熱い情熱や行動力があつたとしても、周り（行政や諸団体）を巻き込みながら、枝葉を動かす事によって、協働の仕組みを構築しなければ、短期的な取組は出来ても、中長期を見据えた時に息切れし、全体の取組として広がらないであろう。

当町の地域資源についても、視点を変えた取組やPR方法により付加価値（ブランド）を高めていく必要があると感じた。特に、例年代わり映え無く行っている取組に少しのエッセンスを加える工夫や、時には大ナタを振るう位の斬新さが無ければ、他地域との差別化やオリジナリティーを出せない情勢になってきている。

真室川町での研修を終え、地域の歴史や文化、町民気質や気運、地理的要因、観光素材、地域資源など、様々条件は異なるが、ふるさと納税・イベント集客・観光振興、ブランド構築・6次産業化など、的確に捉え（分析・総括）、物語（ストーリー）が誰でも語れるよう協働の視点で進めなければならないと強く感じた。

また、経済効果を考慮した場合、交流人口の拡大は直接その影響を受ける為、滞留型及び周遊型観光の構築が必要不可欠で、この点においても、協働の取組により飲食店等を含めた各事業所との連携が必要であることを再認識した。

100円商店街の導入による地域活性化

●新庄100円商店街とは

「売れないで、回転しない商品も多いハズ。だったら店頭でワゴンセールでもやればいいのに。」と一人のスタッフがつぶやいたこの会話が、100円商店街のアイデアのはじまりである。

商店街全体（直線500m、総延長約1km）を1店の100円ショップに見立て、全ての店頭で100円コーナーを設置。会計は必ず店内のレジにて行うシステムであるため、お客様は自然と誘導される形で店内に足を踏み入れる。「店に入りにくい」「入ったら、買わなきゃ出て来られない」という商店街のマイナスイメージを100円という付加価値で払拭した。店頭の100円商品をきっかけに店内にある通常商品の販売につながる販売促進効果がある。

【100円商店街の導入による地域活性化】

平成26年7月に山形県新庄市の新庄南本町商店街で最初の100円商店街が開催され、現在、100円商店街の導入は全国の100を超える自治体、300商店街に広がっている。ただ単純に100円の物を売りさばくのではなく、「100円」というワンコインに緻密なロジックが隠されている。

100円商店街が行われる新庄南北本町商店街は、平成18年度に経済産業省による「がんばる商店街77選」に、また平成22年度には総務省の「地域づくり総務大臣団体表彰」を受賞している。

- | | | |
|-----------|--------------------|--------|
| ・導入地域 | 全国112市町村 | 300商店街 |
| ・平均来場者数 | 約10,000人 | |
| ・客単価 | 1人 約2,000円 | |
| ・経済波及効果 | 35,000千円 | |
| ・平均開催回数 | 3.7回（全国平均） | |
| ・年間経済波及効果 | 129,500千円（1商店街あたり） | |

【継続性を持たせた運営】

100円商店街を実施する際に、必要なことは単発的なイベントではなく、継続性を持たせた取組にしていくことである。全国の失敗事例では、やはり「なんとなくやってみた」「実施してみたが売り上げにつながらず、うまくいかなかった」など単発的に実施したが、ノウハウもなく、客は来たが利益増加にはつながらなかったなどの理由で現在は実施していない商店街もいくつかみられる。

では、成功している新庄市とは何が違うのか。それは、しっかりとした商店街の人々の勉強会が行っている点である。これは必要不可欠である。そして、常に考えることでアイデアが集まり、一人では発想もできないアイデアが集団となると「斬新な気づき」が生まれえる場となる。商店街の人々が集まるワークショップの場は、自分の店に限らず商店街全体の魅力を向上させることにもつながり、商店街の人々が知恵を出し合うことで個々のレベルアップが図られている。そして、100円商品については難しくではなく、お祭りを楽しむ感覚で「面白商品」「遊び商品」を考えることも継続させる秘訣といえる。

この取組の良いところは、高級品を扱う店でも参加することによって、次回の来店につながったり、新規のお客をリピーターにすることもできる可能性があったりと、各店舗の努力

次第でどうにでもできるところが経営者たちのやる気にもつながっているところである。

【１００円商店街の三か条】

前述したように１００円商品をただ単純に売るだけでは、うまく機能しないということで、１００円商店街の運営には三か条が定められている。

《１００円商店街の三か条》

- 一、１００円商品は外に陳列すべし。
…店先で１００円商品のワゴン販売。
- 二、外でお客様と会話すべし。
…店主が常に表にいて来たお客様と話しをする。
- 三、１００円商品の精算は店内ですべし。
…精算は必ず店の中で行い、店の中までお客様を招き入れる。

一つは、１００円商品を店頭で販売し、お客の目を引き、買っていただきやすいように工夫すること。実施規模にもよるが、新庄市では目安として１種類につき限らず５００個以上の１００円商品を準備することとしている。これは、午前中で商品がなくなってしまう、客足が短くなってしまわないようにするための対策である。

二つ目に、１００円商品には必ず人を付けて接客して販売すること。お客と会話することで、販売を促進するとともに、お店の人にとってもコミュニケーション能力の向上と住民のニーズを把握する情報収集の場につながるためである。

三つ目に、商品の会計は、必ず店内で清算することである。この行為が非常に大事であり、お客に店内の雰囲気や１００円商品以外の通常商品を知っていただき、リピーターとなってもらうきっかけ作りの場となるためである。そして、店の最大の利益につながる「ついで買い」を生み出す手法である。この「ついで買い」を誘い出す手法は各店舗の努力によって様々で、小分けにして値段を下げて手に取りやすい配置にしたり、売りたい商品をレジまでの動線の部分に陳列して、目に付きやすくしたり、次回来店時に使用できるクーポン券を配布するなどの工夫がされており、イベントと個々の店の商売が直結しているのである。

【１００円商店街会場の賑わいの創出】

１００円商店街の運営では、あえて歩行者天国にはしていない。お客と店舗との距離を縮め、それによって作り出される狭い空間に人が集まり、人混みを作ると集客効果が増幅するという、群集心理をうまく活用している。そして、参加店それぞれの店頭が会場となり、それが商店街全体に続いているため、客足は隅々まで伸び、回遊性が高くなり、商店街での滞留時間も長くなる。歩いていくうちにお腹が空いたり、喉が渴いたり新たな消費につながり、２次、３次の波及効果もみられている。



通常時の商店街の様子



１００円商店街開催時の様子
(新庄市南本町商店街 HP より)

【優れた費用対効果】

１００円商店街では１回あたりの開催経費が１０万円以下である。通常、イベントの開催にはかなりの費用がかかるがそうではない。官公庁などからの補助金を一切受けず、現状の商店街を活用しているので、人件費や会場費もかからず、かかる費用といえば、チラシの印刷と折込手数料、ポップやのぼり程度なので、極めて高い費用対効果が期待できるのである。ＮＰＯ法人アンプでは、人のお金を使わなくてもできることを常に考え、求めている。

【集合体の力＝組織強化へ】

１００円商店街では、商店街加盟店の９割以上の参加を開催の絶対条件としており、すべての店を主催者として機能させることが重要である。「おんぶにだっこ」、「やってもらう」という意識を、自ら作り出す意識に変える意識改革の場でもある。そして、金融機関や病院のような１００円商品に縁がない業種でも知恵を絞って参加してもらうことによって、より多くの店が参加することになり、密度が高まり、雰囲気盛り上がるので、町全体が賑やかになるのである。

これまで開催された一番小さな町では、人口４，６００人程度の町で９店舗という規模開催した実績もある。空き店舗や空き地に他市町から店を呼び、すき間を埋めるのも手法の一つである。何よりも「密度」が大事である。

■感想等

長沼町農業委員会農地係長 桂 幸 恵

NPO－AMPは山形県新庄市役所の職員である齋藤一成氏が代表として、平成１５年１２月に新庄市で誕生した団体（平成２１年９月法人化）で、主に町の活性化を行っている特定非営利活動法人である。活気と魅力溢れる社会地域づくりのために活動している。

「地域を元気にするような活動を行いたい」と考えている団体または個人の意志や活動を増幅して現実のものとすることや、独自にさまざまなイベント事業を展開することによる地域活性化を目指している。

いろいろな人の希望や夢をふくらませ、実現する手助けができるようにと、「増幅器」を意味する「AMPLIFIER」から名付けられた。

AMP設立後の平成１７年７月より実施している「新庄１００円商店街」は全国初の構想として全国的に高い評価を得ている。テレビの全国放送や月刊「商業界」での特集記事、共同通信社配信による全国５０紙の新聞記事掲載など、数多くの取材により全国にその名が知られるようになり、以降、全国各地に１００円商店街の取組は広がっている。

AMPが始めた商店街全体を１００円ショップのように見立てるこの事業は、とても画期的で魅力的であると感じた。地域の活性化には、住民一人一人の意識改革が重要である。

新庄市が１００円商店街を通して商店街を活性化させていったように、全国でも１００円商店街を実施し活性化につなげた例がいくつもあつた。北海道内での導入は道南の３市町とまだ少ないが、この事業が広がって行くことにより、単にそのまま真似るだけでなく、その地域に合わせて様々な工夫を凝らし、商店街をよみがえらせることが必要だと思ふ。

栗山町経営企画課地域政策グループ 主査 石 森 和 幸

本町の駅前通り商店街も、商店街の創意工夫により、様々な取組を展開しており、ポイントカードとなる「栗夢カード」、地域限定商品券の「くりやまギフトカード」の発行や、「ゆっくり市」や「２日間限定セール」などのイベントも実施していますが、いずれも効果が薄いようにも思われます。底冷えのする経済状況などの要因もあるかと思われますが、消費者動向の再把握のほか、時代に応じた施策の転換期かとも感じます。

新庄市が１００円商店街などの取組みを通して商店街を活性化させていったように、全

国各地でも１００円商店街を実施し、活性化をさせていった事例が多く見られます。各地域では新庄市で始まった取組に、地域の特色などを組込、それを応用していくことにより、その地域独自の取組へと進化させています。

今回、ＮＰＯ法人アンプからの説明を受け、先進的で理に叶った取組と事業者に対する意識改革の取組が重要であると学んだ非常に有意義な研修でした。

東神楽町産業振興課 主査 松尾 和宏

研修先を事前に調査した中で、新庄市の１００円商店街の内容を見て、「とても面白いことを考える」と思い、興味がわきました。自分の中のイメージとしては、年に１回の神社祭等の出店を想像しました。普段行かないところでも子供から大人まで年代に関係なく楽しめ、お店が並び、賑やかな場所には人が自然と集まる。１００円商店街は開催回数が頻繁ではなく、人が多く集まれば行きたくなるという、消費者の心理をうまく捉えたものだと感じました。

賑やかな場所だと気持ちが大きくなり、普段はあまり買わないものでもついお金を使ってしまう人間の心理が働き、相乗効果が得られているものだと感じます。さらに１００円という金額が絶妙で、１００円ショップが流行している現代にうまくマッチングしており、消費者の財布の紐が緩みやすい部分でも更なる集客効果、お店の収益増加といった効果につながっていると思いました。特に開催経費については、１回あたり１０万円以下で補助金にいったい頼らず運営しているところが凄いと感じました。

実際開催日に行って見て、臨場感を味わいたいと思いましたが、研修中録画を映像で見ているだけで、活気に満ち溢れており、楽しさが十分に伝わってきました。ただ「１００円の商品」という概念にとらわれず、商店のアイデア次第で面白い「１００円の笑品」にもなり得る。例えば理容店では顔剃り顔半分、不動産屋では最初の家賃１ヶ月分、洋菓子店ではドリのパイ投げなどユニークな発想による商品も多く、個々の商店の営業努力に対する士気も高まるものだと感じました。

全国１１１市町に広がっていくのは、よく分かりますが、当町で考えると商店街が皆無に等しいため、１００円商店街と類似したものを開催することは困難かと思います。しかし地域コミュニティの観点から考えると、個々の商店の収益に直接は結びつかないことでも、行政として消費者を地域住民に置きかえて考えると、参考になり学ぶことが多いと思いました。

当町は地域住民の意識が高いと普段から感じており、積極的にコミュニティ活動に参加する人口も多く、各種イベント等で人が興味を惹く内容を自ら考え、行動する力がある「まち・ひと」だと思います。また、各地区の公民館においても、地域住民のニーズに合った様々な事業の開催で、地域の活性化、地域コミュニティにつながっていると思います。

今回の研修を終えて、今後はイベントに限らず、様々な場面において事業等を開催するときには、参加者の心理を捉え、費用対効果を考え、更に斬新なアイデアが思わぬ結果を生むことを念頭においた上で、企画立案することが大事であり、住民のまちづくりなどに関する高い意識が必要であると感じております。

津別町生涯学習課社会教育グループ 主任 谷口 正樹

津別町の人口は、５，３００人程度である。津別町には新庄市のような密集したアーケード商店街はないが、町の中心を走る国道沿いに商店が点在しており、そこには車両整備工場や金融機関、病院など様々な業種もある。その中心には日頃から町民の憩いの場であり、来町者の

休憩所にもなっている、多目的活動センター「さんさん館」もある。そこは地域の拠点となっている場所で、他市町の人が開店することも可能である。

もし津別町で１００円商店街を実施するとなれば、商店の方たちの理解と協力、そして何よりも自分たちで作る意識が大切である。勉強会などを通して情報や想い、アイデアを共有し、しっかりとした土台を築いた上で実施することが望ましく、津別町のまちづくりの基本構想にもある「町は舞台、町民が主役」へのヒントとなるすばらしい事例であった。

北海道市長会事務局（函館市派遣） 主査 尾崎 匠磨

新庄市職員でありＮＰＯ法人の代表でもある齋藤氏はどのような方なのか、１００円商店街とは何なのか、同じ市職員として、また同じく中心商店街で同様の課題を抱える市として、大変興味を持って訪れた。

齋藤氏は予想に違わずユニークな方で、週の半分を新庄市職員として、残り半分を商店街活性化のアドバイザーとして全国を飛び回るといふ、とてもアグレッシブな方であった。

２時間の講義においても、終始興味を引きながらお話しいただいた。特に、前述のワークショップでも用いられているクイズを本研修でも出していただいたが、いかに自分が固定観念に囚われているかを思い知るとともに、発想を転換するには、一旦自分の思考の枠からはみ出してみることが大事であると感じた。

齋藤氏が１００円商店街の構想を考えるにあたっても、商店街の活性化とは何かを突き詰めて考えた末に、「個々の店舗の収益増加」であるという結論に行き着き、そのためには、一点集客のイベントや店と客との距離が遠くなってしまう歩行者天国はやめるなど、従来の概念に囚われない発想をしているところが印象的であった。

１００円商店街で特に良いと思った点は、既存の施設を利用して行えるということと、商店街にコミュニティを作り出しているということである。１００円商店街自体は単発のイベントであるが、イベントを通して客である住民とコミュニケーションを取ることで、商店街が普段何気ない時でも足を運ぶ場所となっているほか、飲食店などでは１００円商品を後日使えるドリンクチケットにしているところもあり、イベント後にもつながりを作るきっかけにもなっている。

私の地元である函館でも「バル街」という、既存の飲食店をチケット片手にハシゴして歩く、スペインの文化にヒントを得たイベントがある。「１００円商店街」「バル街」「まちゼミ」を「地域活性化の三種の神器」と齋藤氏はおっしゃっていたが、それぞれ目的や効果が異なるので、それらをうまく活用することで、商店街が単なる消費の場としてだけでなく、コミュニティの場として地域に根付いていくのではないかと感じた。

市民活動のプラットフォームを核とした協働の推進

1 新庄市の概要

新庄市は山形県の北東、山形市の北に位置し、最上川中流域の新庄盆地に位置する都市であり、人口は37,203人（平成26年9月1日現在）、南北の交通と東西の交通が交わる要衝で、道路網では国道13号線と国道47号線が交差し、鉄道では奥羽本線が南北に縦断し、陸羽西線と陸羽東線が東西に横断する。また、山形新幹線の終点でもある。地理的な特徴から最上郡全体からの交通路も新庄市内に集中する構造になっており、最上地方は新庄市への一極集中型である。



2 新庄市協働推進のための指針

平成17年2月策定。

社会環境の変化、住民ニーズの多様化などにより、行政サービスが複雑化、高度化、また新たな課題がさまざまに現れるようになった現状と、市民からもこれまでのような「公共サービスは行政が提供するもの」という考えから一歩進み、自分の持つ能力を社会貢献に活かしたい、地域課題の解決に役立てたいという市民による、新たな公共サービスの提供が見られるようになった。以前からある町内会などの地域活動のほかに、市民自らの手による課題解決のための活動が増えてきている状況を踏まえ、新庄市では行政主導ではなく、市内で生活や経済活動を営む人々が住民自治に目覚め、まちづくりの一翼を主体的に担うことが必要である。これらを実現するためには、市民・企業・行政との「協働」体制を確立することが不可欠との考えから、本指針策定に至った。



新庄市役所

平成15年4月に協働推進担当部署（企画調整課市民協働広報室、現総務課協働改革室）を設置し原案を作成し、公募による委員を中心とした「新庄市協働推進のための指針策定委員会」に諮り、さらに行政内部での検討を重ね策定した。

本指針では、より良いまち・暮らしやすいまちをつくるために、「立場の異なる複数の公益活動主体が、それぞれの特性・役割・能力を認識・尊重し、相互に連携・保管しながら、共通の課題解決や目的達成のために尽力し、共に責任を分担し、相乗効果を生み出しながら協力すること」を協働と定義している。また、協働のパターンを、①行政を含め複数の公益活動主体が、それぞれの責任者と同じ目標達成・課題解決のため個々に活動する個別型、②ある公益活動主体の目的に、行政を含め他の公益活動主体が賛同し、同じ目標達成・課題解決に向け、協力し合う参加型、③行政を含めまったく同じ目標を持った複数の公益活動主体が、共同で事業を実施し責任を分担する共同型、の3つに分け、協働を推進する上でのそれぞれの役割を認識し、担えるよう取り組むことを求めている。

3 新庄市協働推進のための指針における行政の役割・行動

本指針において、行政には公益活動主体が活動しやすい環境を整備する役割があるとし、市民、企業、行政のうち、どの主体が効果的で効率的に種々の公共サービスを提供でき充実させられるか判断しながら、市行政の公共サービスを適切に外部に移譲し、協働に関する施策を積極的に行い、協働事業を広く展開するとしている。

まず、行政とその職員は、これからの公共サービスには多様な公益活動主体の力が必要

であることを自覚しなければならず、住民との協働意識の向上のため、平成18年度に全職員を対象とした研修を行い、協働推進の重要性についての浸透を図った。

また、公益活動に関する情報を広く収集し、市の広報紙やホームページなど活用して積極的に広報している。

中でも、公益活動主体間のコミュニケーションを高め、信頼・連携し合い、互いの質を高めるためにネットワークを構築することが重要と考え、公益活動主体のプラットフォーム形成に取り組み、平成17年10月に市民活動交流ひろば「ぷらっと」を開設した。

ほかに、平成18年度から平成22年度まで、市民提案型協働パイロット事業（その後、協働モデル事業、新庄市協働企画提案事業と名称変更）を行い、市民から提案された協働企画に対する補助支援を実施した。

4 市民活動交流ひろば「ぷらっと」を活用した市民活動のサポートと交流

市民活動交流ひろば「ぷらっと」は新庄市民プラザ内に設置され、市民活動を行う個人、団体へ、①活動の「場所」と「設備」の提供、②「情報」の収集と提供、③市民活動団体及び人材の育成、④活動主体間の交流の場を提供、⑤活動に関する相談への対応を市直営で行っている。

利用対象者は、主に新庄市内を拠点とし、営利活動を除き、自主的に市民活動をしている個人や団体及び市民活動に関心のある個人としており、年間で2,825人（平成25年実績）が利用しており、年々利用者数は増加している（詳細別表1）。



「ぷらっと」の入り口



室内の手前に交流スペースがある

年度	利用者数
17	233
18	1,261
19	1,336
20	1,319
21	2,190
22	2,630
23	2,736
24	2,803
25	2,825

別表1 「ぷらっと」利用者数の推移

※開設された平成17年度は10月からの半年間。

- ・平成21年に「ぷらっと」が設置されている新庄市民プラザが指定管理施設となり、それまで土日祝日閉館だったのが、火曜日・祝日の閉館となり、稼働日数が190日間から290日間と増加した。
- ・現在は1日平均10人弱が利用している。

①市民活動に必要な「場所」と「設備」の提供

市民活動を行う人たちが気軽に集まることのできる交流スペースのほか、パソコン、コピー機、スキャナ、印刷機、大判プリンタなどの事務機器を備えた作業スペースを提供している。一部の事務機器については使用料がかかるが、その料金は消耗品がまかなえる位の料金設定となっている。そのほか、メールBOXやロッカーも備えている。メールBOXは連絡文書やチラシの配布に利用されるほか、団体宛の郵便やFAXの私書箱としても利用されており、市民活動とプライベートの郵便物を区別したい人に好評である。ロッカーは月単位の有料貸出しで、市民活動に必要な備品等を保管しておくのに利用されている。



室内には大判プリンタや裁断機などの事務機器が並ぶ



市民ホールに設置の印刷機は「ぷらっと」休館日や夜間（19時まで）の利用も可能。年間延べ600人以上の利用がある。



「ぷらっと」内に設置のメールBOX「ぷらっと」からのお知らせにも使われる。現在は約80団体が利用している。



市民ホールに設置されている貸ロッカーこのほか自動紙折機、卓上裁断機、製本機、ラミネーターなど市民活動を行ううえで必要となる事務機器は充実している。

②市民活動に関わる「情報」の収集と提供

市民が行う社会貢献活動や地域イベントなど、市民活動に関する情報を広く収集・整理し、掲示板やホームページ、「ぷらっと通信」（市内全戸配布：1万4千戸）などで外部へ発信している。また、助成金情報や研修制度など、活動を行う上で有益な情報を積極的に提供している。

特に助成金情報は新庄市だけでなく山形県の情報も把握し、申請書や実績報告書の作成方法の指導も行っており、まさに行政と市民団体の橋渡し役としての役割を担っている。



掲示板にはサークルの紹介のほか、イベントのPR、募集などのポスターが並ぶ

③市民活動に関わる団体及び人材の育成

それぞれの活動を高めていけるような学びの機会を提供し、その活動の成果が広く還元されるような仕組みづくりを行っている。

具体的には、人材バンク登録者等を講師に迎え、地域で活動している人や学びたい人の交流の場としての「ぷらっとカフェ」や、「ぷらっと」に設置している機材やPCソフトの講習会などを行い、市民活動をする人が主体的に活動できるような支援が行われている。



「ぷらっと」内に設置されているPC。市民活動をする人なら無料で使用できるほか、各事務機器とも接続されており、使い方もサポートしてくれる
平成26年には「ぷらっとカフェ」において、PowerPointの講習会なども開催された。

④市民活動主体間の交流の場の提供

市民活動に関わる個人及び団体が交流する場を創出・提供し、活動を広げていくためのネットワークや協力・連携体制の構築を進めている。

平成24年からは、例年開催されている「かむてん公園まつり」と同時開催で、市内で活動しているNPOやボランティアグループが、「市民活動フェスタ」を行い、市民活動と「ぷらっと」をPRしている。

⑤市民活動に関わる相談への対応

活動を始めたい、仲間を集めたい、イベントを開催したいなど、初歩的な内容から、協働事業の相談や組織運営など専門的な相談にも対応している。

このほかにも、市民活動をしている団体の多くを把握していることから、団体間の交流の橋渡しも行っている。

具体例では、介護福祉施設が民話の語りイベントを開催したいという相談があれば、民話の語りをしている団体を紹介したり、行政でイベントを行うときの出演団体を紹介したりなど、市民活動のジャンルを超えた交流の調整役も担っている。

新庄市では、市民活動交流ひろば「ぷらっと」を拠点として、地域社会の課題解決や発展のための市民活動が支援でき、情報の収集や交流を深め、互いの活動を高めるネットワークづくりが進んでいると評価しており、今後は、新たな人材や市民団体育成にも力を入れる段階であるとし、今後もこの取組を継続していく予定である。

■感想等

赤平市企画財政課企画調整係長 佐藤 文 計

赤平市においても過去に自主研修グループが存在しましたが、現在では活動を停止している状況です。近年、若手職員も増えていることから、これらの自主研修グループが当市においても重要になってくると感じました。自ら考え、自ら行動できる職員を育成し、色々な方との交流を通して職員ひとりひとりが「ひと」として大きく育ち、これらで培った人脈を、まちのために活かす、「人材」ではなく「人財」として市の財産となるような人づくりを自分自身がどう関わっていけるかを模索していきたいと考えております。

次に市民活動の推進についてですが、新庄市では市民活動団体に対し自主的な活動が図られるよう、「ぷらっと」内に事務機器を設置しており、利用者が自由に使用でき、自然とその場所に集まり交流の機会となるような仕組みづくりを構築していました。また、各団体が事業を進めるうえで必要な資金をねん出するための各種補助金申請のアドバイスや、団体間のパイプ役を担う嘱託職員を配置しており、これらの取組が市民団体の活性化につながっていると実感いたしました。当市におきましても市民活動が更に活性化するよう、行政と市民団体との意見交換の場づくり、市民団体同士が事業連携できる仕組みづくりを進めていけるよう努めていきたいと思っております。

南幌町税務課課税グループ 主任 富木 孝 郎

自分の町と比較したとき、市民交流広場ぷらっとや新庄地域研究会などの組織は存在しないため、非常に勉強になりました。市民との協働という部分においても、新庄市には「新庄まつり」という一大イベントがあり、それに向けた市民と行政の協力・協働の姿、地域一体となったまちおこしなど、市職員と市民の意識の高さを感じました。

自分が今関わっている仕事は直接的に町民の方と何かを一緒に行うということはありませんが、今後、政策やまちづくり関係の部署に異動した時には必ず今回の研修で学んだことを活かせるよう努力したいと思っております。

また、研修全体を通して、研修に参加された方はモチベーションが高く、自分の町への愛着、セールスポイントを明確に持っており、自分の意識はまだまだだと感じているところです。良い仕事をするためには、まず自分の町のこと、そこに住む人のことをよく知ることが大切であり、どのように役に立てられるかを真剣に考えさせられる4日間の研修でした。

赤雨竜町総務課総務グループ主査 藤田 岳 民

今回、説明をしていただいた職員は、協働推進の取組を始めたきっかけは財政的な問題であると話していた。確かに、平成17年度の新庄市の実質公債費比率は29.9%と全国市町村ランキングでもワースト6位であり、これは財政破綻をした夕張市の当時の実質公債費比率28.6%（ワースト8位）よりも悪い数字である（当時の全市町村平均実質公債費比率は14.8%）。このため、この協働の取組は安上がりな行政手法であるとの認識もされていたようである。

地域に目を向ければ、高齢化が進み、担い手不足、助け合い意識の薄れなどコミュニティの機能低下に加え、高齢者や子どもの見守り、防災などといった課題はどの町も抱える課題であ

る。

しかしながら、本レポートでは割愛したが、新庄市役所職員有志により自主研修・自主研究を目的として昭和55年に設立され現在も活動が続いている、地域の明日を考える

「新庄地域研究会」や、地域が一体となって運営し、その全てに市民が関わる地域のまつりとして今も受け継がれている「新庄まつり」があり、行政の職員にも市民にも、地域が一体となってまちづくりを行っていかうという気構えが色濃くあるまちであると感じられた。

行政が、今まで地域社会の課題解決や発展のための取組を個々に行っていた市民活動団体を支援しながらネットワーク化し、地域を支える人材・団体の育成を行うための一つの好事例として市民活動交流ひろば「ぷらっと」の取組がある。今回は残念ながら「ぷらっと」を利用する方の姿を見ることはできなかったが、「ぷらっと通信」などで見る限りは、非常に活発に活動がされているようであるし、本町においても「ぷらっと」のように住民活動を

活性化できるような仕組みづくりについて今後研究を進めていきたい。

ニセコ町建設課都市計画係兼建築係 主任 金澤 礼至

協働のまちづくりは、現在の地方自治にとって不可欠な要素であると考えられる。新庄市では、まず協働の一つの柱である行政職員の意識改革を行うため、職員向けの手引きの作成と職員研修を行っている。また、もう一つの柱である市民活動については、その支援・育成をしていくために、指針策定後すぐに「ぷらっと」を設置している。

「ぷらっと」では、2名の嘱託職員(相談員)が市民目線で様々な活動を支援している。その内容は設備機器の使い方・チラシの作成から事業の企画・計画の相談までと幅広いものとなっていた。お話を伺うと、限りあるお金で最大の効果を得られるようにきめ細かい支援を行っていた。特に各種助成金の情報収集力、そして連絡方法には驚いた。また、登録団体のことをきちんと理解し、市民などからの要望に応じて団体をつなぐ「マッチング」は、団体間のネットワーク形成となり、さらなる市民活動の促進にもつながっている。

『「ぷらっと」に行けば、市民活動を一から十まで学べる』と感じた。

新庄市では、提案型協働パイロット事業などの市民活動を推進するための補助事業も行ってきた。事業のマンネリ化やバラマキのようになってきたこと、事業費が少なかったことなどから廃止したものもあると言う。補助制度の難しいところではあるが、市民活動のきっかけや推進につながる反面、ばらまきになりかねないリスクもある。その点、「ぷらっと」はお金で補助するのではなく、市民活動をその根底から支える場所となっている。何かあったときに頼れる場所があるというのは、活動する側にとって非常に心強いだろう。そして「ぷらっと」で対応している相談員には相当な能力が求められると感じた。

ニセコ町では、平成13年の「ニセコ町まちづくり基本条例」を施行した。情報共有と住民参加を中心とするさまざまな理念、町民の権利や債務、制度を定め、まちづくりにおける町民の権利と責任を明らかにし、自ら考え行動する自治の実現を図ることが目的であり、町の「ミニ憲法」として、町民がまちづくりの主役であることを明記している。この条例に基づき、協働のまちづくりを推進してきていて、その考え方も浸透している。計画や政策を策定する際は、必ず住民参加をさせていただき協働で行っている。

しかし、ニセコ町には「ぷらっと」のような住民の活動を支える場所はなく、現在はそれぞれ中心となる人が活動を担っている状況である。新庄市とは、規模が違うので全く同じことを行うのは難しいかもしれないが、住民の活動を支えることは、今後必要となってくると考えられる。ニセコ町は現在人口が微増しており、町外からの移住者も少なくはない。こうしたことから、新たに活動したいと考えている人を支援する場所があることは良いことだと考えられる。またその場所は現在活動している人たちにとっても、その活動をさらに推進

する場所となると考えられる。

最後に『「新庄まつり」こそ、協働の最たるもの』とおっしゃっていたことを思い出す。新庄市民には、協働のまちづくりの精神が根付いていると言えるだろう。ニセコ町にはここまでの歴史はないが、まちづくり基本条例に基づく精神で町全体でのまちづくりを推進していきたいと感じた。

今回の研修では、普段の業務では学ぶことができないことを学ぶことができ、自分の視野を広げることができた。とても有意義な研修であり、この経験を今後の業務の中で活かしていきたい。

滝上町住民生活課住民活動環境係長 藤 原 齊

・市民活動のプラットフォームを核とした協働の推進について

お祭り等の実行委員会方式による運営方法は、分かりやすく普段意識しないで行っている協働の事業だと思う。

行政サービスの仕分けを住民と一緒に（協働）で行ったことは行政からの押しつけだけでなく住民が自分たちで希望した（選んだ）という意識づけにもなり仕分けがスムーズに行われたのではないかと推測される。

また、同じような事業を5年続けると「マンネリ化が進む」ところは当町にも当てはまるところであり、協働するために事業するのではなく事業（目的）が有るから協働するのであると思う。

・市民活動交流ひろば「ぷらっと」について

利用できる曜日の変更等ちょっとした事で利用率がぐっと伸びた点は当町の施設についても検討の余地があるのではないと思われる。

また、助成金についての相談や個人と団体のマッチング等を一つの場所で行えるということは、利用する側にとってとても便利だと感じた。助成金については、同じような内容のものが各機関縦割りで降りてくることから、複数の部署それぞれを回らなければすべての情報が得られなくなりがちであるが、情報を一元化することにより必要な情報を得やすくなっていた。

・全体を通じて

協働のまちづくりについて、協働推進のための指針や推進計画は、理念を全員に浸透させるための手段であり、実際に実行するための方策としては個人、団体が集まれる場所と、そこで得られる情報の多さであると考えます。市民交流ひろば「ぷらっと」にはその場所と情報が集まるシステムが有る。

今回の研修で感じたことは、協働のまちづくりは人で決まるということである。いかにしてキーパーソンとなる人を探し当てるかがカギであると考えます。そのためには、普段から視野を広く持ち、先入観なく何にでも関心を持つことが必要だと感じた。

「日本で最も美しい村」の 地域資源を活かしたまちづくり

1 概要

人口約3,500人の大蔵村は、山形県北部にある最上郡の最南端に位置し、総面積の約85%を林野で占められており、村の北東部を最上川が流れる、豊かな自然に囲まれた農山村である。

2 NPO法人「日本で最も美しい村」連合について

平成17年10月に、大蔵村を含む7つの自治体が集まり発足し、現在は55町村が加盟（うち北海道では美瑛町、赤井川村、標津町、鶴居村、京極町、黒松内町の6町村が加盟）しており、失ったら二度と取り戻せない美しい景観、自然環境、歴史ある文化を守るため、自らのまち・むらに誇りを持ち、将来にわたり美しい地域であり続けるための活動を行っている。

～連合の目的～

- ① 自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うこと。
- ② 住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自立を推進すること。
- ③ 生活の営みにより作られてきた景観や環境を守りこれらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与すること。

～連合への加入要件～

- ① 直近の国勢調査の人口が、概ね1万人以下であること。
- ② 景観、環境、文化に分類される地域資源が2つ以上あること。
- ③ 連合が評価する地域資源を活かす活動があること。

3 大蔵村の地域資源

【肘折温泉郷】

銅山川沿いの山あいにある小さな集落に、20軒もの旅館が建ち並ぶ肘折温泉郷は、1200年を超える歴史をもつ風情のある温泉地であり、昔ながらの湯治文化を大切にし、温泉を健康づくりに活かす取組を行っている。

狭い温泉街に、冬場を除いて毎朝開催されている朝市の風景は肘折温泉独特のものであり、年間で約10万人の観光客が訪れている。

【四ヶ村の棚田】

四ヶ村とは豊牧、滝の沢、沼の台、平林の4集落を総称する呼び名であり、この地区は山形県の中でも有数の豪雪地帯（例年2メートルを超え、多い時には4メートルに達することもある。）で、人口約350人の小さな集落である。

階段状に広がる120ヘクタールもの棚田の美しい景観は、四季折々で見せる表情が違い、後世に残すべき日本の原風景であり、平成11年には農林水産省の「日本の棚田100選」に認定された。これを機に「四ヶ村棚田保存委員会」が設立され、現在は「四ヶ村開発協議会」に引き継がれ、保存活動が行われている。

棚田では、毎年8月上旬に、地域住民の手による「ほたる火コンサート」が開催されている。まわりには民家さえない棚田のあぜ道に、約1,200本ものろうそくが灯され、一

夜限りの幻想的な光景を見るために1,500人以上の人が県内外から訪れている。

4 まちづくりへの取組について

大蔵村の美しい村づくりを推進するため、平成20年度に、「美しい村づくり推進本部」を設置し、商工会や農協、観光協会などの村内の各団体と理念を共有し、活動を行っている。

また、平成22年には、「大蔵村美しい村づくり条例」を制定し、大蔵村の豊かな自然環境を保全し、風土と調和した良好な景観形成のため、村、村民、事業者がそれぞれ取り組むべきことを認識し、村全体での意識向上が図られている。

澄んだ空気やきれいな水など、大蔵村の豊かな自然は大切な財産であり、住民一人ひとりが、その価値を理解することが、地域資源の保全活動の原点ともいえる。村民を巻き込んだ村内のごみ拾い等のボランティア活動や花壇コンテスト、また、村民の意識高揚を目的とした「美しい村」をテーマにした講演会や、棚田の景観を次世代へ受け継ぐために、地域住民によるワークショップの開催など、村民の理解、協力により、村全体での意識の統一が図られている。

5 四ヶ村棚田ほたる火コンサートの取組

四ヶ村（豊牧、滝の沢、沼の台、平林の4集落を総称して地元では呼ばれている）は、世帯数約100戸、人口約350人の山間の小さな集落である。120ヘクタールもの美しい棚田が広がっており、四季折々に様々な表情を見せるその田園の原風景に惹かれ、多くの写真家等が訪れている。

四ヶ村の棚田のうち横道地区の12.5ヘクタールは、平成11年に農林水産省の「日本の棚田百選」に認定され、平成15年2月には四ヶ村棚田保存会が設立された。鑑賞スポットの看板設置や棚田を活用したソフト事業が展開されるようになり、地元有志による保全活動も行われるようになった。

棚田の美しい原風景を後世に残す取組として、毎年8月上旬に、棚田のあぜ道を約1,200本のろうそくで灯す「四ヶ村ほたる火コンサート」が行われ、多くの人々がその幻想的な光景を見に大蔵村を訪れている。「ほたる火」は、あぜ道に1本ずつペットボトルにろうそくを入れたもので、作業のほとんどが地元住民の手づくりで作り上げられている。

このイベントは、地元の四ヶ村開発協議会メンバーが中心となり運営されているが、元々は地元有志が小さなほたる火からスタートしたもので、徐々に広がりを見せ、現在1,500人が集う規模となっている。

小学生はほたる火コンサートのエコキャンドルづくり、中学生は総合学習の時間でのプログラム配布や火付け作業、といったボランティア活動等を通して参加することによって、子供の頃から地元の魅力を認識し、「おらがむら」のイベントに参加することで帰属意識を養い、将来の村を担う人材育成につなげている。

しかし、棚田の地理条件では大型バスの進入が不可能なことや、大規模な駐車場もないこともあり、イベント規模の拡大には限界があるようである。また、地域住民の頑張りにより支えられているイベントであるが、地域の過疎高齢化により不作付地が増えており、棚田の保全継承自体にも影響が出てきている。

■感想等

北竜町総務課庶務係長 東海林 孝行

過疎高齢化の問題は、大都市を除く全国ほとんどの自治体が抱えている大きな懸案事項である。そんな中で、おらがまち、むらの魅力を住民が再認識し、対外的に発信していくことはとても重要なことである。

北竜町もひまわりを核としたまちづくりを長く進めているが、過疎高齢化による担い手不足等の問題があり、どうしても行政主導の感が否めない状況である。人口規模で言えば北竜町は2,000人強と大蔵村よりもさらに少なく、さらに高齢化率でも10%程度大蔵村を上回っており、自治体の形態に類似点は多いが、大蔵村よりさらに状況は深刻と言える。

大蔵村の取組を学び、地域住民の主導による取組が今後の活性化には不可欠であることをあらためて再確認したが、北竜町にとってのそれはより喫緊の課題といえる。

今、確実に減りつつある地域のマンパワーを最大限活用していくために、行政が何をすべきか、行政による一方的なものではなく、協働の取組を進めていくためにはまず何をすべきか、自分の中でまだ明確な答えは見えていない。ただ、行政主導で作り上げるのではなく、地域に眠っている魅力や活力を引き出し、活かしていくお手伝いをするのが大切である、ということは何となくではあるが認識したところである。

今回の研修では、大蔵村をはじめとする最上地方の地域活性化にちなんだ各分野の先進的な事例に触れ、様々な発見があった。日々の忙しさに埋もれて、狭い見地に陥りがちな自分自身の愚かさ気がついた貴重な四日間でもあったように感じる。

ご多忙の折にもかかわらず、温かく私達一行を迎え入れてくださった研修地の職員の皆様には、この場をお借りして深く感謝申し上げたい。

今、自分が居る部署は、直接まちづくりに携わる業務ではないが、今回の研修で研鑽したことを無駄にすることなく、これからの北竜町のまちづくりに何かしらの形でフィードバックしていきたいと思う。

岩内町建設水道部建設住宅課 係長 竹内 友太

大蔵村では、『美しくしようとする人々が住んでいる村』を村民とともに目指していることが最大のポイントであると感じた。村外へのアピールも然ることながら、村内への意識改革の力の入れ方がすばらしいと思います。

「日本で最も美しい村」連合に加盟することで外部からの評価を受け、それに応える地域資源を守り育てる活動をどう支えていくか、村が基本理念をしっかり持ち、村民と共有することで、日常生活で見落としがちな地域資源をさらに発掘し、それらを磨き上げている。

活動も草の根運動から大学や企業との連携まで、多種多様です。

いい意味で貪欲であり精力的であると感じました。

年中イベントが開催されており、常に外部へのアピールを行っていることから、交流人口の拡大と地域活性に大きな成果を挙げられており感銘を受けました。

まちづくりの基本は、ひとづくりであるという事を改めて感じさせられました。

岩内町の主要産業は水産業で、町の趣は違いますが、多様な地域活性化手法は、大変参考になりました。また、わが町で最も足りていない、「全体で共有化された基本理念をしっかりとつこと」の大切さも学びましたので、今後の職務に活かしていきたいと思います。

大蔵村の皆さん、ありがとうございました。

赤井川村建設課水道係長 神 信弘

赤井川村も「日本で最も美しい村」連合に設立当初より加盟しており、大蔵村での研修を大変、楽しみにしておりました。

大蔵村では、肘折温泉郷、四ヶ村の棚田を地域資源として活用しており、肘折温泉郷では、東北芸術工科大学と協働で灯籠を利用したアートプロジェクトを展開しているほか、なめこ・こけし祭りや、ほたる火コンサートを開催し、交流人口の拡大、都市部との交流を図っている。

その他にも美しい村づくりを推進するために商工会、ＪＡ、観光協会、建設協会や婦人会などの各団体が集まり、推進本部を設置して意見交換を行い、美しい村づくりに積極的に取り組んでいる。また、美しい村条例を制定し、村民と一体となり美しい村づくりに取り組んでいた。

豪雪地帯という環境を活かした、４メートル近く積もった雪を掘り出す「地面だし競争」には全国から多数参加があるという。また、ギネス認定されたことのある巨大雪だるま制作も地域資源を活用した面白いイベントである。

行政のみではなく、村民みんなが美しい村づくりに参加し、我がふるさとをより良いものとして感じていると感じた。

赤井川村では、平成２０年に赤井川村を通過し、小樽市と倶知安町を結ぶ国道３９３号線が全面開通し、愛称は「メープル街道３９３」と名付けられました。産業、観光などの様々な面で多くの利用があることから、国道沿いで「メープル街道３９３もみじ祭」を収穫の時期である１０月に開催しています。農産物を格安で販売するほか、“もみじ”にちなんだスイーツや、新米のおにぎりやポトフセットの販売など賑わいを見せています。

また、平成２６年３月より工事していた「村の駅あかいがわ」が１１月に完成し、地域間交流、地域の人や資源、情報が集まり発信する場として３月下旬のオープンに向け運営準備を進めているところです。「赤井川村」と「人」とをつなぎ、ひとりでも多くの人に暮らしの中で、特産品である農産物の購入や農村風景を見ることを通じて、村を身近に感じていただけるよう、通過するだけではない村を目指しています。村の駅に人が集い、地域間交流が生まれることによって、ここ２０年間の人口が減少し続けている社会に対応した、地域活性化が図られるものと思います。

私は、日本で最も美しい村連合の担当事務に直接従事しておりませんが、自分の担当業務においても美しいむらづくりとして出来る事を考え、見つけ、また、村の住民として我が村の美しいむらづくりへの意識の向上を図りたいと考えています。

赤井川村にはこんな景色がある！こんな物がある！といった、赤井川村へ行きたくなるような魅力あるものを作り出せたら良いと感じている。

赤井川村の歴史は大蔵村とは比較になりませんが、村を開拓した先人達が培ってきた美しい自然、文化を守ることの大切さを感じました。本村は、道内でも人口が少ない村、豪雪地帯であり、大蔵村とは共通するところもあり、今回の研修は大変参考となりました。

小平町企画振興課企画振興係 主任 空 橋 真 也

全国的に地域資源を活用した取組に力を入れている自治体が多く、小平町においても重要な取り組みであり、どのように活用するか大きな課題となっている。研修で訪れた大蔵村は、人口は小平町と同じ規模だが村の資源を最大に活用していると感じた。

フォトコンテストについては募集テーマを設定し、大蔵村の魅力を村内だけではなく、県内外に発信することに成功している。また、「日本の棚田百選」にも認定された「四ヶ村の

棚田」については、児童による廃油を利用したエコキャンドル作りや、中学生によるプログラム配布や火付け作業、来場者のボランティア活動など地域が一体となった経費をかけないイベントとなっていることは大変参考となった。

その他にも、豪雪地帯である肘折地区の小学校の雪上運動会で行われていた競技を、閉校をきっかけに地元有志の手で「地面出し競争World Cop in 肘折」というイベントで復活させている。このイベントは30チームの出場枠であるが、全国から多数の参加申込があり3日で埋まってしまうとのことであった。いかに速く雪を掘り出せるかを競う単純な競技ではあるが雪を生かした面白いイベントであり、全国から参加者を集められるイベントとなっていることについては、同じく雪が多い地区である小平町でも何かできるのではないかと感じた。

特に大蔵村を訪れて感じたことは、大蔵村のキャッチフレーズでもある「むら美しく・人いきいき・キラリおくら」の実現に向けて、住民と行政が一体となって取り組んでいることであった。イベントの開催については住民との関わりが深く、「ひじおりの灯」や「地面出し競争」は住民提案のイベントであり、大蔵村の担当者からは、行政からの働きかけよりも住民の自主的な活動に行政が補助している事業やイベントが成功しているとのことであった。また、日常生活においても、除雪の取組は日本一除雪が完備されている村（村民が日常生活に支障をきたさない）という高い意識で行っているため、住民からは近隣の市町村の除雪より満足していただいていると伺った。

今回の研修では大蔵村をはじめ様々な先進地を視察し、住民主体が基本となり自分たちの生活や景観、環境、文化に誇りを持って意見を出し合い、まちづくりをしていくことの大切さをあらためて学ぶことができた。

訓子府町農林商工課商工林務係 主事 河野 博 樹

●感想等

大蔵村には北海道に無い歴史と文化、景観がある。肘折温泉や棚田など地域にあるものを守り活かして村の住民の誇りと、交流人口の増加に努めていると感じた。

棚田については、面積が大きく管理が難しいとの理由で作付け範囲が減っているなど景観を保つのに苦労があるようである。フォトコンテストを開催する事で、村外から写真を撮影に訪れる人が増え、住んでいる住民にとっては、法面の草刈り等管理が大変な部分もあるが、見慣れた風景も観光資源になると改めて気が付くきっかけになったとの事であった。北海道では見ない風景であり、アクセスの問題はあるものの、対外的なアピール材料として効果は高いものと思われる。

情報を発信する力と、棚田を活かしたイベントの発展でこれからも知名度は高くなる可能性が大いにあり、方法によっては観光客が増え、地域の交流人口が増える要素も多分にある。

地区に住む住民による「ほたる火コンサート」では、小中学生がボランティアとして参加することにより地域への愛着も深まり、景観の重要性等への認識も深まることが見込める。小さいころから条例の理念について体験を通して理解でき、とても良い教育の一環となっている。

肘折地区の景観についても、茶色に塗装する際に補助金を出すなどして景観の保護に努める等、条例の理念に即した事業が進められている。北海道には無い歴史を持った地区であり、景観を保全することは文化の継承に繋がる。1200年の歴史はとても大きな資産であり一朝一夕には形成することが出来ないものである。温泉は、交流人口確保の大きな要素であるが、平成24年の地すべりにより道路が寸断されたことなどが原因で減少していた。最近になってようやく回復傾向にあり、年間10万人程度である。温泉街には、湯

治客を対象とした長期滞在型の施設が多く、規模の大きくない旅館が集まっている。名物となっている朝市が開催され、野菜の販売等が行われていた。

冬場の交通アクセス等は良くないようであるが、条件が悪くとも熊本県の黒川温泉などと雰囲気も似ている部分もあり、PR方法や提供するサービスによっては再度見直される可能性はあり、都会を離れてゆっくり滞在したい方向けなど、潜在的な顧客数は決して少なくないと思われる。他にも温泉地があるため、課題も多いが地域の景観等と合わせてPRが出来れば交流人口が増える可能性も大いにあると感じられた。

●全体を通して

歴史、食文化、景観等、北海道には無い魅力があるが、知名度を上げ、対外的にアピールするためにはPRの方法と対象を絞る等の対応が必要ではないだろうか。

条例の理念に「村民が一体となって取り組むことにより、誇りと愛着の持てる郷土を育み、次の世代に継承していくことを目的とする。」と謳っているので、時間をかけて知名度を上げることが重要かもしれない。

その地域自体が資産であり、文化であり、住んでいる方々によりそれが後世へと受け継がれる。その連綿とした流れを保つためにも条例の制定は必要であり、住んでいる方には魅力を再認識する機会を与え、対外的にはPRになる。

住んでいる人にとっては何気ないものであっても、他の地域から見ると資産になる部分など、住んでいるだけでは発見出来ない事も多分にある。その点で他地域との交流は不可欠であり、保全などの取組においても、他地域から見た、外からの意見が重要な部分も多い。

住んでいる人だからこそ出来る事と、他の地域から見たから気づく事を合わせてこれからもこの地域の景観は守られていくことと思う。かつて最上川の交易の中心地として栄えた地なのだから。

士幌町総務企画課総務グループ 担当主査 三野宮 智恵子

地域資源を守り、美しい景観、文化を次の世代へ伝えていくためには、地域住民が自らのまちを再認識することが重要で、大蔵村においては、連合に加盟し、「美しい村」を名乗ることで、住民の「村」に対する自信や愛着がより強くなっているように思われる。

また、小中学生によるイベントのボランティアなど、子ども達をはじめ、住民自らが地域に関わり、参加することが将来への人材育成にもつながっていくものと思われる。

大蔵村では「日本一雪に強い村づくり」を村の重点施策の一つに掲げており、雪も重要な地域資源として積極的に利用している。中でも豪雪地帯ならではのイベント「地面出し競争」や、ギネス認定を受けたことのある巨大雪だるま、高さ3メートルを超える雪壁が2キロメートルにも及ぶ雪の回廊など、豪雪を逆にとり、深雪を活かした取組はとても興味深く思われた。

高齢化、人口の減少、担い手不足など、地域資源の維持管理が難しくなっているが、自らが楽しむことにより、人を呼び寄せ、そこから生まれる交流人口の拡大は、地域の活性化へとつながり、また、訪れる方々の目に触れることにより、住んでいると感じなかったことに気付き、「村」の魅力を再発見することは、更に「美しいむらづくり」へとつながっていくのではないかと感じた。

2 参加者アンケート集計結果

平成 26 年度「市町村職員道外先進事例研修」 参加に関するアンケート集計表

(参加者 21 人全員から回答)

1 今回の道外研修について、どのように評価しますか？

a 非常に有意義だった	17 人	81.0%
b 有意義だった	4 人	19.0%
c あまり有意義だったとはいえない	0 人	0%
d どちらともいえない	0 人	0%

2 道外研修の時期について

- (1) 今回、11月に実施しましたが、時期としてはいかがでしたか？

a 今のままでよい	16 人	76.2%
b 時期をずらした方がよい	5 人	23.8%

- (2) (1)で「時期をずらした方がよい」と回答した方について、何月頃がよいとお考えですか？

10月頃：理由 時期的に予算編成等で厳しいことや、気候的不安もあるため。
行く地域によって多少変動させてほしい。東北は寒かったので。

3 道外研修の日程について

- (1) 今回の日程（4日間）について、どのようにお考えですか？

a 今のままでよい	21 人	100.0%
b 長い	0 人	0%
c 短い	0 人	0%

4 道外研修の参加費用について

- (1) 実施要領では参加費用負担を交通費（在勤地～集合地）、宿泊代、食事代（意見交換会の一部を除く）としております。この要領上の参加費用負担について、どのようにお考えですか？

a 今のままでよい	21 人	100%
b 変えた方がよい	0 人	0%
c その他	0 人	0%

5 研修参加職員の構成について

- (1) 今回の参加者は 20 名（団長及び事務局を除く）でしたが、実施要領では研修対象人員を 20～30 名程度としています。この要領上の構成について、どのようにお考えですか？

a 今のままでよい	21 人	100.0%
b 多い	0 人	0%
c 少ない	0 人	0%

- (2) (1)で「多い」又は「少ない」と回答した方について、何人位が適当とお考えですか？

()

- (3) 実施要領では研修対象者を係長相当職以下（年齢 30 歳以上 50 歳以下）の者としております。この要領上の構成について、どのようにお考えですか？

a	今のままでよい	14 人	66.7%
b	範囲を広げた方がよい	5 人	23.8%
c	範囲を狭めた方がよい	0 人	0.0%
d	その他	2 人	9.5%

- (4) (3)で「範囲を広げた方がよい」、「範囲を狭めた方がよい」又は「その他」と回答した方について、どのようにすべきとお考えですか？

【範囲を広げた方がよい】

- ・経験年数5年以上の職員であれば、自分の町の事も理解できているし参加する意義はあると思いました。
- ・他市町村との交流を含め、経験値を上げる機会でもあり、若年層の参加が望ましく感じたため、25歳以上が良いと思います。
- ・若い職員でも、道外の市町村や、同行する道内市町村の職員から、いろいろと感ずること学ぶことがあると思う。
- ・経験年数を経なければ、専門的な用語等理解できない場合もあるが、スキルの向上を主に置いたとき、年齢は関係ないのと思う。

【その他】

- ・年齢層としては妥当かと思いますが、若干の上下（前後2,3歳）があっても意欲的に参加を希望している場合、対象人員の範囲内であれば受け入れても良いと思う。
- ・今のままでよいと思うが、30歳以上40歳未満、40歳以上50歳未満という区分もあって良いかと思う。

- (5) 研修参加職員について、市町村での所属部署が多岐にわたっていますが、どのようにお考えですか？

a	今のままでよい	21 人	100.0%
b	範囲を狭めた方がよい	0 人	0.0%
c	その他	0 人	0.0%

- (6) (5)で「範囲を狭めた方がよい」又は「その他」と回答した方について、どのようにすべきとお考えですか？

()

6 今年度の研修テーマについて、どのようにお考えですか？

【主なコメント】

- ・地域活性化・まちづくりは市町村における永遠の課題であり、その実践は常に変化していくものだと考えられます。今回の研修ではその事例を学ぶことができ、非常に良かったと思います。
- ・今まで自分が担当してきたものには無い研修項目だったので新鮮でした。
- ・今回は「まちづくり」が主なテーマであったが、本町などの北海道でも特に人口が少なく、過疎が進みきっている町では、正直なところ、全面的に取り入れられるものはなかったと思う（部分的にはあった）。やはり、本州とは土壌が違うのかなとは思った。ただ、その違いが分かっただけでも有意義なテーマだったと思う。
- ・有意義だったと思います。一つだけ言うなら、全体的にわりと似通ったジャンルが多かったかな、という気はします。
- ・研修先については、人口規模・地域性など北海道の参加市町村とマッチングしており、山形県には観光等でも滅多に行く機会がないため、大変良かったと思いました。

・4日間の日程としてはちょうど良いテーマだったと思います。商店街やブランディングは今の自治体にはホットなテーマでしたのでとつきやすかったと思います。

・今回は、観光や商業に重点を置いた内容となっていました、それぞれの訪問先の特色が出て、分野が違っても、得るものはありました。

・訪問先の市町村の規模が自分の町の近隣市町村とあまりかけ離れてなくよかったと思う。

・「地域活性化」は地方創生にも密接に関わるホットなテーマでしたし、特に商店街の活性化については、地元にも活かせる内容でとても参考になりました。

7 来年度の研修テーマとして、取り上げたら良いと思うテーマ及び研修先として適当な地域、機関があれば記入願います。

【①テーマ ②想定地域 ③想定機関】

・①人口対策、「買い物難民」対策、地元の医師不足対策について

・①人口減少や少子高齢化社会への対応策、限界集落からの脱却など ③市町村

・①人口減少・高齢化社会におけるコンパクトシティ戦略について ②富山県 ③富山市、富山ライトレール株式会社

・①自ら実践するまちづくり ②青森県大間町 ③あおぞら組

・①専門性を要する研修については、各個別の研修があると思いますので、今回のようなまちづくり全般に関する研修が良いかと思われます。

・①企業による地域活性化施策

・①地域の公共交通について

・①ふるさと納税 ②ランキング上位の市町村がある県 ③市町村

・①グリーンツーリズム（ワーキングホリデー） ②長野県 ③飯田市

・①観光 体験型観光や周遊・滞留観光の先進地及び失敗した事例、補助金を活用した取り組みの成功例など（ハード、ソフト事業共に、観光・商業、震災後の復興の現状（阪神淡路・東日本・中部地震など）

8 研修日程、訪問先及び全体を通じての感想をお聞かせください。

【主なコメント】

・訪問先での、担当職員の生の声を聴く機会は普段の業務ではなかなか無く、あったとしても電話での問い合わせで要件のみの話に留まるため、長く話を聞く機会が乏しく事業の背景や補助金の内容まで聞く事ができるのは、大きいと思います。また、道内の他の自治体の話も多く聞く事が出来、研修の内容とは異なりますが、それぞれの自治体が抱える悩み等も知ることが出来、自分の町と比較する機会を得る事が出来ました。

・真室川町の高橋さんのフットワークの軽さに感心した。あれくらいのスピード感で仕事をしたいもので。商店街すら形成されていない町では、さすがに100円商店街は無理だが、その発想力と情熱だけは見習いたい。「ぷらっと」の取組はどの町でも応用できる取組だと思った。美しいむらとしての観光資源だけでなく、そこにいる人の温かさも資源なのだなと、意見交換会であらためて思った。これはあの意見交換会のスタイルでなければ分からないことだと思う。

・それぞれの地域、特に大蔵村ではとても暖かく受け入れて戴いて本当に感謝しています。おもてなし精神というか、そういうのが全体的に深い印象を持ちました。今後の自分の仕事にも活かしていきたいところです。

・少し寒かったですが、研修全体を通して学ぶことが多く、自分自身の視野を広げることができました。また参加者もいろんな部署で年齢構成も幅があり、参加者との交流においても学ぶことが多かったです。非常に充実したものとなりました。

・相部屋は参加するまでは抵抗がありましたが、交流を図るうえで、良かったかと思われます。（1泊のシングルがあって良かったと思います）

- ・バスも広く、移動の負担は少なかったです。
成功している事例は、基本理念がブレていないと感じました。そして、その基本理念の共有化に成功しているから、成果があがっていると思います。自分の町には、意識改革が必要です。
- ・現地での移動距離が短かったので、視察地での時間が有る程度確保されているのが良かった。
- ・移動時間が長いと感じましたが、目的地だけを見るのが研修ではないと思いますし、日程については、今のままで良いと思います。
- ・道外の研修は北海道とは違う地域の文化、歴史などを視察することが出来て良かった。
- ・日程については、11月で良いと思いますが、下旬になると新年度への予算などで、多忙な時期に入ります。研修会後の各町への復命書や協会へのレポート提出など、色々と重なってくると思いますので11月上旬の研修、又はレポート提出の緩和などがあると参加しやすいと思います。
- ・研修日程の3泊4日はあっという間に感じましたが、少しゆとりもあり丁度良かったと思いました。訪問先の内容も大変興味深く、大変充実した研修となりました。全体的に終わってみると楽しかったことが多く、特に他市町村との交流を深められたことが一番大きいかと感じております。

9 本研修事業に対して、ご意見、ご要望があればお聞かせください。

【個別意見】

- ・できれば、応募の段階である程度大まかな研修内容のジャンルがわかれば、人選の一助となると思います。難しいかも知れませんが、ご一考お願い致します。
- ・道内市町村職員間の懇親や情報交換の場としての一面も含め、意義深いものと感じております。
- ・参加者同士でいろいろ交流でき、つながりが持てたのは良かったが、さすがに1日目の宿泊から相部屋はきついかと思う。研修日程の都合で仕方がなかったとは思いますが、初日は移動疲れもあるので、ゆっくり体を休めたかった。
- ・道内の普段会うことがない市町村の職員と寝食を共にし、意見、考えを伺うことができ、視察だけではない研修であると感じた。
- ・今後も継続していただき、多くの職員が本研修を経験することが望ましく思います。
- ・道内の各自治体から参加されているので、参加自治体の比較の資料だけでもあればさらに北海道との違いを確認する事が出来ると思います。
- ・このような機会がなければ一生訪れる事のなかったであろう町や、同じ道内に住みながらも出会うことのなかった人との出会いはとても貴重なものであり、自分のまちを見つめ直すいい機会にもなるので、今後も是非継続していただきたい事業だと思います。